

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	796	8,290	3,349	1,316
国債	-	1,330	623	926
地方債	-	1,039	371	-
社債	796	5,921	2,355	390
その他	-	175	339	2,577
合計	796	8,466	3,689	3,894

32. 金銭の信託の内訳は次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託 (時価のない金銭の信託)	300

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,022百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,420百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(1年～3年)に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	237百万円
退職給付引当金自己否認額	31百万円
役員退職慰労引当金自己否認額	26百万円
減価償却超過額	25百万円
その他有価証券評価損	50百万円
その他	18百万円
繰延税金資産小計	389百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	388百万円
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	388百万円

35. (会計方針の変更)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

[損益計算書の注記]

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 該当ございません  
子会社との取引による費用総額 27,000千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 287円49銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金処理分1,134千円を含んでおります。